

高市 科学技術政策担当大臣 Welcome Remarks

(IAEA 設立 50 周年特別シンポジウム 平成 19 年 4 月 11 日)

<同時通訳>

(冒頭)

科学技術政策担当大臣の高市早苗でございます。

海外の皆様、ようこそ日本においで下さいました。また、我が国からもお忙しい中、多くの方々のご参加をいただきありがとうございます。共催者の一人として心より歓迎いたします。

また、この度、IAEA が設立50周年を迎えられましたことに心からお祝い申し上げますとともに、その特別シンポジウムを我が国の核燃料サイクルの中心地である、ここ青森県で開催できたことを大変喜ばしく思います。

本日、御陪席の皆様のご多くは既に御存知のことと思いますが、IAEA の50周年記念シンポジウムがこの地で開催されることには、特別の意味があります。

今からちょうど22年前の 1985 年4月18日に青森県及び六ヶ所村が再処理、ウラン濃縮及び低レベル放射性廃棄物貯蔵の核燃料サイクル施設の受け入れを表明されて以来、青森の地は我が国の核燃料サイクル事業の中心として、その重要な役割を担ってきています。我が国の原子力政策におけるその意義は強調しすぎるということではなく、改めて青森県の皆様のご協力に感謝申し上げたいと思います。

我が国が、この地で商業規模の核燃料サイクルに取り組んでいることは、それ自体が、我が国の原子力の平和利用に向けた強い意志とたゆまぬ努力の表われであり、そして関係国とIAEAからの多大な協力の成果であります。

我が国の原子力の平和利用に向けた姿勢は一貫したものであり、IAEA との包括的保障措置協定はもちろん、追加議定書に基づく査察対象の拡大などにも誠実に対応してきました。その結果、我が国に対しては、2004年 IAEA 保障措置実施報告において、大規模な原子力発電を行っている国としては初めて「保有するすべ

ての核物質が保障措置下にあり平和的原子力活動の中に留まっている」旨の「結論」が出されました。

青森の地における核燃料サイクル事業への取組は、原子力の平和利用における世界のモデルケースであり、青森県の方々、国、事業者、そして IAEA など関係者の努力の積み重ねが結晶となったものです。それゆえ、この地で、IAEA 設立50周年の特別シンポジウムが開催されますことは、我が国にとって感慨深く、また、国際的にも極めて意義深いことでもあります。

(原子力発電の平和利用)

現在、世界では開発途上国を中心にエネルギー消費が増大しており、各国の政策においてエネルギーの安定的確保が重要な課題となっております。

また、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)は、本年2月の報告において、気候システムに温暖化が起こっていると断定するとともに、人為起源の温室効果ガスの増加が温暖化の原因であるとほぼ断定しました。

こうした情勢を背景に、原子力発電は、エネルギーの安定供給と地球温暖化対策の双方を追及する手段としてこれを再評価する先進国や、新たな安定したエネルギー源の確保を目指す途上国において、導入拡大が見込まれています。

原子力発電の利用拡大は、核不拡散及び核セキュリティの確保、原子力安全確保などが適切に行われることが大前提であり、IAEA における活動の重要性は、今後ますます高まってまいります。

我が国としても、IAEAと連携しつつ、ベトナム、インドネシア、カザフスタンなどに対して、原子力発電の導入に対する協力を行っていきます。

(核不拡散)

IAEAが国際的な核不拡散体制を支えるかなめであることは言うまでもありません。核不拡散を確実なものとするためにも、原子力の平和利用を行う各国においては、IAEAの追加議定書を批准し、その義務を誠実に履行していくことが極め

て重要であると考えております。

また、今後、原子力発電を導入する国が増えることから、核の拡散リスクが高まることのないよう、国際社会は一致団結して取り組まなければなりません。このため、IAEAを中心に核燃料供給保証のメカニズムの検討が行われています。昨年9月のIAEA総会で松田・前科学技術政策担当大臣が日本提案を行うとともに、引き続き特別イベントで、近藤原子力委員会委員長が日本提案についての説明等を行いました。今後とも、世界的な原子力発電の拡大と核不拡散を目指す核燃料供給保証の議論に、我が国は積極的に参加・貢献していきたいと思っております。

(原子力安全)

原子力の安全の確保は、原子力の研究、開発及び利用を推進するに当たっての前提条件です。IAEAにおいては、グローバルな原子力安全の確保に向けて、原子力に関する様々な安全基準の作成など、国際的なスケールでの知識の生成、体系化、普及等の活動が行われていると承知しております。今後、IAEAを中心として、国際的な原子力安全に向けた活動が一層進むことを期待しております。

(核セキュリティ)

また、2001年9月11日に米国で発生した同時多発テロ以降、国際社会全体として取り組むべき新たな課題として、核セキュリティの強化があります。核テロリズムの脅威に対抗するためには、国際社会が団結して核セキュリティの強化に取り組むことが不可欠です。「核によるテロリズム行為の防止に関する条約」及び「改正核物質防護条約」の締結を促進するとともに、米国及びロシアの大統領により昨年7月に提唱された「核テロリズムに対抗するためのグローバル・イニシアティブ」等、核テロ対策の強化に向けた国際社会の取組を一層充実させなければなりません。

そして、原子力平和利用や核不拡散について述べる時、私は世界で唯一の被爆国の国民として、核兵器不拡散条約(NPT)のもう一方の責務である核軍縮についても触れなければなりません。核兵器を開発するための核実験を禁止する包括

的核実験禁止条約(CTBT)の早期発効と、核兵器用の核分裂性物質の生産を禁止する条約(FMCT)の実現は、核軍縮・核不拡散を推進する観点から最も重要な課題の一つです。NPTにおいて非核兵器国は核不拡散の義務があるのに対し、核兵器国は核軍縮に向けた交渉努力を行う義務があります。核兵器国は、自らの義務を果たし、核兵器の削減に努めるとともに CTBT の締結及び FMCT の実現に向け最大限の努力を行う必要があります。

(結語)

原子力は、悲しいことですが、核兵器として用いられた経緯があります。しかし、人類が慎重に、かつ理性を持って扱えば、人々の暮らしを豊かにする素晴らしい恵みとなり得ます。破壊の手段として使うのか、恵みとして利用するのかは、我々人類の選択次第です。私は、平和と豊かさを希求する一人ひとりの世界市民の力により、国際社会が原子力の恵みを選択するという強い意志を共有し、原子力の平和利用と核不拡散に向けて、より強い協力と実行という堅い絆で結ばれることを信じます。

IAEAがその絆の中心となって、核不拡散と平和的利用の両面に亘り不断の努力を行ってきたことが評価され、一昨年、エルバラダイ事務局長及びIAEAがノーベル平和賞を受賞されました。我が国も、IAEAの50年に亘るこれまでの活動を高く評価しているところです。

今後とも IAEA がこのような活動を継続し、核不拡散の確保の上に世界各国の原子力分野における平和利用を促進し、人類社会の発展と各国の国民生活の水準向上に寄与することを祈念して、私の挨拶を終わりたいと思います。

御清聴ありがとうございました。